

論文 / 著書情報
Article / Book Information

論題(和文)	知財見聞録, ラオス訪問と新たな発見
Title(English)	
著者(和文)	田中義敏
Authors(English)	Yoshitoshi Tanaka
出典(和文)	発明, Vol. 115, No. 5, pp. 44-45
Citation(English)	THE INVENTION, Vol. 115, No. 5, pp. 44-45
発行日 / Pub. date	2018, 5



知財見聞録

ラオス訪問と新たな発見

東京工業大学 工学院 経営工学系・経営工学コース 教授 田中 義敏

2018年2月23日から26日まで、ラオス人民民主共和国に出張する機会を得た。通称「ラオス」と呼ばれているが、マルクス・レーニン主義を掲げるラオス人民革命党による社会主義国型の一党独裁制が敷かれている国である。国民議会で選出される国家主席や、国家主席の指名、国民議会による承認を受けて就任する首相は任期が5年と定められている。党本部による統制は厳しいようで、例えば知的財産権局のDivision Director以上のポジションの職員は45日間にわたる党主催のトレーニングに参加することが義務付けられている。筆者の訪問中もそこに参加している方が3人ほどいたようだ。

人口は約650万人で、アセアンの国々のなかでは小規模なほうである。しかし党本部の活動方針に従い、650万人が一丸となって国造りに取り組むということは大変なようだ。

いまだに直行便のない国

日本からの直行便がない国である。また、筆者の訪問は過去に1度きりで、ラオスのことを知らな過ぎるせいか、日本にとっては遠い存在という印象があった。今回は首都のビエンチャンを車で走る機会があったため、なんとなく近い存在に思えてきた面がある。

それは、なんと街中のあちこちで、ラオスと日本の国旗が並ぶ銘板を目にするからだ。日本政府と日本国民から

の無償経済援助で道路が整備されたことを示すもので、そこには、“Grant aid from the government and the people of Japan, as a token of friendship and cooperation between Japan and Lao People’s Democratic Republic”と記されている。これらの銘板を日常的に目にしているラオス人にとっては日本に対する思いも格別なのではないかと、なんとなくうれしい気持ちになった。

ラオスの知的財産権制度と運用体制

ラオス知的財産権局は、科学技術省の一つの部門として組織されている。従来は科学技術省の一部門であった知的財産・標準・計量局（DISM）の下に知的財産権部が置かれていたが、DISMの機能が分割され、現在では知的財産権局が科学技術省副大臣直轄の部門として独立している。

知的財産権局は、局長、2人の次長、その他58人の職員、合計61人で構成され、特許部、商標部、著作権部など7つの部および知的財産サービスセンターと呼ばれる組織からなっている。同センターは、出願の受け付けや各種相談の窓口である。2004年にIPAS（WIPOが途上国向けに導入支援を行っている業務電子化ツール）が導入されており、2016年のアップグレードを経て、出願関係書類の書誌事項が電

子化されている。今回は、あまり公表されていない出願件数データに関して直接データを示して説明してくれた。

特許出願は年間70件程度、実用新案出願は年間5件未満、意匠出願が年間20件程度、商標出願が年間2500件程度という状況である。商標を除いては大半が海外からの出願で、いまだに国内からは少ない。特許、意匠に関しては、日本特許庁の審査結果を活用しており、特別に国内でサーチが必要な場合を除いては、実質的に自前の実体審査を行っていない。

今後は事務処理の自動化をさらに進めたいと考えており、電子出願にも取り組んでいきたいとしている。さらに、IPASを活用するためのITスタッフの増強、ハード・ソフト両面からITインフラの強化が必要になっているとのことである。



ビエンチャン市内の道路から見える銘板



ラオス国立大学カンパー先生と

ビエンチャン市内紹介

知的財産権局の友人がビエンチャンの街を案内してくれた。まずは、ビエンチャンへの入り口となるパトゥーサイが目にとまる。「パトゥーサイ」は「勝利の門」という意味で、戦没者慰霊のために1960年代に建設が始まったといわれている。パリの凱旋門を参考にしたそうだ。高さを友人に聞いてみたが知る人はいなかった。近くまで行くと実感できるが、結構大きな凱旋門である。

パトゥーサイから車ですぐに移動できる距離にも名所がある。紙幣に印刷されているラオスの象徴的な存在のお寺、タート・ルアンが青空に向かってそびえ立っている。黄金色に輝く姿は実に美しい。13世紀初頭に建てられたクメール様式仏塔の廃虚を約500年前に修復、改築したものだと伝えられ

ている。なお、19世紀にタイの侵略を受け破壊されており、その後に再建されたものが現在見られる建物である。塔の建築様式や意匠にはラオス文化が表現され、ラオス国民のシンボルになっている。

市内から東に車を飛ばし30分くらいのところだったか、^{ぶつだ}仏陀パークと呼ばれるユニークな公園にも連れていてくれた。この公園は、ヒンドゥー教と仏教を統合した聖職者Luang Pu Bunleua Sulilatによって造られたといわれるが、寺院でもなく、遺跡でもない。人間、神、動物、悪魔の彫刻、仏教とヒンドゥー教の仏神のイメージを表現している。

自分なりに解釈すると、異なる宗教を超えて平和な世界を目指すラオス人の心によって公園が維持されているように思う。別世界に足を踏み入れたよ

うな錯覚に陥ったが、同時に心の安らぎをも感じさせてくれる心地よい場所であった。

今後の発展に共に努力したい

ラオスの知的財産権関連法は2008年の法律に基づいて運用されている。まだ10年前に出願が始まったばかりの状況であり、知的財産権制度の活用による経済・産業発展という領域に入っているとは言い難い。まさにこれからが期待される状況である。

1人当たりの名目GDPがアセアン諸国で最下位クラスにとどまっている後発開発途上国では知的財産権制度の知識普及の活動を推進していくとともに、自国内でイノベーションを促進するための科学技術分野における高等教育の充実が、今後の発展のカギとなるように思う。



知的財産権局の特許審査官と



科学技術省の前



ビエンチャンの入り口パトゥーサイ



ラオス国民のシンボル、タート・ルアン



さまざまな像が並ぶ仏陀パーク